特定非営利活動法人日本臨床細胞学会 理事長 佐々木寛 殿

## 日本臨床細胞学会の公益法人化に伴う要望書

がん医療の均てん化が謳われ、医師不足の現状も踏まえてチーム医療における様々な職種でのメディカルスタッフの役割がますます重視されるようになっています。我々細胞検査士も、がんの発見における医療の中で重要な役割を担っていると自負しております。また、職業を通して知り得た知識を国民のがん検診の啓発活動に生かすべく全国的な広報活動も行って参りましたが、我々としましては今後も日本臨床細胞学会の中で専門医と協力しながら学会の発展および国民の健康増進のために貢献して参りたいと考えております。

このような状況の中で、日本臨床細胞学会の公益法人化に当たり、本学会における細胞検査士会および細胞検査士の立場が変化しようとしており、特に細胞検査士である会員は正会員と準会員に二分されることについては多くの会員が不安を感じているところであります。我々としましては、学会法人のもとでは「会員は同等の権利と義務を有する」ことが原則であり、その理念のもとで新法人化への移行が論じられるべきものと考えております。少なくとも新法人の下でも従来のようにお互いすべて平等の立場で自主的な細胞検査士会の運営を継続していきたいと考えています。

この点については、公益社団法人化委員会等、および2012年4月1日の細胞検査士会臨時支部代表者会議における理事長説明を含め、理事長は一貫して細胞検査士会および細胞検査士のあり方は内容的に今までと変わらないとのことですが、下記の点に関してあらためて確認と要望をさせて頂きたくお願い申し上げます。なお、理事長からのご回答は文書で頂きますようお願い申し上げます。

記

- 1. 公益法人移行後の日本臨床細胞学会における細胞検査士の立場に関する要望
- (1) 会員管理の平等性について

細胞検査士である会員が正会員と準会員とに二分されることによって会員管理や会員への情報伝達に不備の生じることがないように充分な御配慮と、会員区分に関わらずすべての細胞検査士に関する会員情報は細胞検査士会庶務委員会にも遅滞なく連絡され、情報の共有、利用ができるようなシステムの構築をお願い致します。

(2) 正会員の平等な権利について

正会員に関しては職業を問わず平等性が担保され、評議員の選出条件の完全平等化およびすべての役員ポストへの就任の機会均等を要望します。

少なくとも細胞検査士の資格にかかわる委員会に関しては、委員長が細胞検査士となることが望ましいと考えます(平等なので細胞検査士でなくてはならないというのは矛盾するようですが、同様の委員会である細胞診専門医委員会の委員長が細胞検査士となる場合を想定するとご理解頂けると思います)。

また、細胞検査士の養成、教育・指導、精度管理など細胞検査士自身の問題に関わる担当部門での正 会員細胞検査士の関与を増やして頂きたくお願い致します。

### (3) 準会員について

準会員に関しては社員として法人運営に関わる権利を喪失する一方で、会費の支払いは義務付けられることになりますが、準会員の会費は正会員の半額以下であることが将来にわたって保証され、また、学会発表や学会・研修会への参加に関しては現状と同等の権利が保証されていることを再確認して頂きたく存じます。

### 2. 細胞検査士会の今後のあり方に関する要望

#### (1) 自主性・独自性の保証

細胞検査士会としてのすべての活動は、従来通り細胞検査士会の責任の下に自主的に行うことを保証して頂くとともに、従来通りに「細胞検査士会」の名称の下に活動することを認めて頂けるようお願い致します。

### (2) 資産の保全と継承の保証

現在細胞診断学推進協会内にある細胞検査士会の固有の資産は、日本臨床細胞学会内の細胞検査士会に無条件で引き継がれ、その具体的管理や使用に関しては法の許す範囲で細胞検査士会の自主性を保証して頂けますようお願い致します。

### (3) 会印等の作製とその使用の承認

従来から細胞検査士会が行う行事・連絡に関して必要な場合に独自の細胞検査士会印と会長印を使用してきておりますので、引き続きその管理・使用を認めて頂きたく存じます(ただし、公益法人の印との混同を避けるために「細胞検査士会之印」と「細胞検査士会長之印」とする)。

# (4) 細胞検査士会に関する規程等の策定への関与について

定款案では、細胞診専門医会及び細胞検査士会の組織・運営に関する具体的事項は「運営規程」によって定められることになっていますが、この規程案の策定に際しては専門医会と細胞検査士会とが対等に委員を出して検討することを要望します。また、将来にわたっても運営に関わる規則類は同様に細胞検査士会からの委員が専門医会と対等な立場で関与できるようにお願い致します。

# 3. 会員への説明・意見募集に関する要望

日本臨床細胞学会の公益法人化とそれに伴う具体的な内容についての細胞検査士会員への情報公開、 説明が不足していると痛感しております。会報、インターネット、総会などでの説明機会を積極的に 設け、会員からの質問、意見を求めて頂きますようお願い致します。また、細胞検査士会としても協 力して会員への説明、意見聴取を積極的に図りたいので、そのための費用についても必要な支援をお 願い致します。